

令和6年度の

地域交流会

# ふきのとう

が終了しました！

町内会館など市内7箇所で開催され、講話、ラジオ体操、朗読劇など楽しいひと時を過ごされました。

今年度は「赤平市食生活改善推進協議会」の方々のご協力によりほぼ5年ぶりの昼食会も復活し、ご参加いただいた地域の方々に喜んでいただきました。



## 日常生活自立支援事業って??

社会福祉協議会では、認知症や障がい等により、日常生活を送るうえで支障がある方へ、福祉サービスの利用に関する相談や助言、利用のための手続きまたは費用の支払い等の援助を行っています！

### 援助内容

- 福祉サービスの情報提供や利用手続きのお手伝いをします。
- 日常生活費を銀行から払い戻すお手伝いや使い方のアドバイスをします。
- 公共料金や税金、医療費などの支払いをお手伝いします。

### 対象者

- 認知症高齢者、知的障がい・精神障がいのある方で、判断能力が不十分なため、日常生活を送るうえで支障がある方。
- 事業の契約内容について判断できる能力を有していると認められる方

### 利用料金

- 1時間につき、1,200円と生活支援員（サービス提供者）の交通費がかかります。なお、生活保護を受けている方は無料です。

\*生活支援員は地域のボランティアです。生活支援員さんも募集しています。

### 利用までの流れ



ご自宅を訪問

- ・ 事業説明
- ・ 利用意思確認



契約締結審査会

- (北海道社会福祉協議会)
- ・ 契約可否の判断



契約

- 支援計画に基づき  
利用開始